

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記により公告する。

令和８年(2026 年) ８月 １０日

下関市長 前田 晋太郎

記

- １．業 務 名 令和８・９年度 下関市緑の基本計画改定業務
- ２．業務場所 下関市内
- ３．業務期間 契約締結の日から令和１０年３月３０日まで
- ４．業務内容 下関市緑の基本計画改定業務 一式
（詳細別途仕様書のとおり）
- ５．入札条件
 - （１）地方自治法施行令第１６７条の４に規定する者に該当しないこと。
 - （２）この公告の日から入札日までの間において、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
 - （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続きの開始の申立て又は、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きの申し立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
 - （４）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「調査・研究」小分類「調査・分析」に登録があること。
 - （５）国土交通省の建設コンサルタントの「都市計画及び地方計画」部門に登録があること。
 - （６）令和３年４月１日以降に、元請として国又は地方公共団体、その他公共団体が発注する緑の基本計画の策定または改定業務を行い、引き渡した（完了した）実績を有すること。
 - （７）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７条）第２条第１６号に規定する暴力団員又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
 - （８）入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。
- ６．申請方法
「入札参加資格確認申請書」（様式１）を、下関市都市整備部公園緑地課（〒750-8521 下関市南部町１番１号）に持参又は郵送（提出期限までに必着のこと）

すること。

7. 申請書提出期限

申請書の提出期限は、令和8年8月20日（木）午後4時30分までとする。

なお、申請書及び添付書類が不備の場合、又は提出期限を経過した場合は受理しない。

8. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書（様式3）により令和8年8月24日（月）までに電子メールで通知する。

承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

9. 契約条項を示す日時及び場所

（1）日 時 公告日から令和8年8月20日（木）午後4時30分まで

（2）場 所 下関市都市整備部公園緑地課及び下関市ホームページ

10. 質問の方法

（1）本業務の参加申込等に関する質問は、下関市都市整備部公園緑地課に電子メール又はファクシミリにて送付すること。送信後は電話にて着信確認を行うこと。

（電子メール：tskoenry@city.shimonoseki.yamaguchi.jp）

（FAX番号：083-231-1919）

（2）質問の期限は、令和8年8月19日（水）正午までとする。

（3）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに電子メール又はファクシミリにより回答する。

11. 入札方法

（1）持参によること。郵便による入札は認めない。

（2）入札において使用する入札書は、別添様式（様式4）を使用すること。

（3）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（4）代理人をして入札させるときは、委任状（様式5）を提出すること。

（5）入札会場への入場は、1入札者（個人、法人を問わない）につき、1人までとする。

12. 入札日時等

（1）入札日時 令和8年8月27日（木）午前11時

（2）入札場所 下関市役所本庁舎東棟3階311会議室

13. 入札保証金

下関市契約規則による。納付の可否及び方法等については、入札参加資格確認通知書（様式3）と併せて通知する。

14. 契約保証金

下関市契約規則による。納付の可否及び方法等については、落札者に対して別途通

知する。

15. 再度入札

再度入札の実施回数は2回までとする。初度入札において無効入札とされた者は、再度入札に参加できないものとする。2回目の再度入札においては、1回目の再度入札において無効入札とされた者は、参加できないものとする。

16. その他

- (1) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (2) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められる者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市都市整備部公園緑地課課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (3) (2) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (4) 入札に参加する者に必要な資格のないもの及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
- (6) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。なお、再度入札を実施する場合、無効入札とされた者は再度入札に参加できないものとする。
 - ア 入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。
 - イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
 - ウ 金額を訂正した入札書によるもの。
 - エ 委任状を持参しない代理人のしたもの。
 - オ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
 - カ 入札保証金の納付がないもの又は不足するもの。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (8) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。
- (9) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。

以上

(様式 1)

令和 年 月 日

入札参加資格確認申請書

下 関 市 長 宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
代表者氏名
メールアドレス

下記の業務に係る入札に参加する資格について確認されたく、関係法令などを熟知の上、関係書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと、並びにこの申請書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

1. 業務名 令和 8 ・ 9 年度 下関市緑の基本計画改定業務

2. 添付書類

①同種業務の実績調書（様式 2）

②入札条件（6）に示す、令和 3 年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体その他公共団体が発注する、緑の基本計画の策定または改定業務の履行実績が確認できる書類。

(様式 2)

同種業務の実績調書

(申請者)
商号又は名称

実績 その 1		
	契約の名称	
	発注者名	
	契約金額	
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	契約の概要	
実績 その 2		
	契約の名称	
	発注者名	
	契約金額	
	履行期間	年 月 日 ～ 年 月 日
	契約の概要	

- ※ 1 入札条件（6）に示す、令和 3 年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体その他公共団体が発注する、緑の基本計画の策定または改定業務の履行実績が確認できる書類。
- 2 実績を証明するものを添付すること。
(発注証明又は契約書の写し等契約の概要がわかるもの。)

(様式3)

下 都 公 第 号
令和8年(2026年) 月 日

様

下関市長 前田 晋太郎

入札参加資格確認通知書

先に申請のあった令和8・9年度 下関市緑の基本計画改定業務に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので通知します。

記

公 告 日 等	令和8年8月10日付入札公告
業 務 名	令和8・9年度 下関市緑の基本計画改定業務
入札参加資格の有無	有 ・ 無
入札参加資格がないと認めた理由	
入 札 保 証 金	納付すること ・ 免除する

注1) 入札参加資格がないと通知された方は、その理由について説明を求めることができます。説明を求める場合は、この通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）の午後4時30分までに、下関市都市整備部公園緑地課へその旨を記載した書面（任意様式）を下関市長宛で提出してください。

(様式4)

入 札 書
(第 回)

請負金 _____ 円

業務名 令和8・9年度 下関市緑の基本計画改定業務

上記業務について、仕様書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

入札者 住 所

氏 名

印

上記代理人
住 所

氏 名

印

下関市長 前田 晋太郎 様

委 任 状

業務名：令和8・9年度 下関市緑の基本計画改定業務

上記の件について、次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

受任者 住 所

氏 名

印

記

1. 入札及び見積合せに関する一切の権限
2. 前項に関し、復代理人選任及び解任に関する権限

令和 年 月 日

委任者 住 所

氏 名

印

下関市長 前田 晋太郎 様